

受付番号	11	受付月日	11月18日
		午前・午後	午後 2時10分

東郷町議会議長 加藤 宏明 殿

東郷町議会議員 会派名 無会派

議席番号7 番 氏名 國府田さとみ

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質 問 要 旨	答 弁 者
<p>1 新型コロナワクチン接種における対応について</p>	<p>新型コロナワクチンの接種が進む中、今後は更に3回目の接種実施も検討されている。現在行われているワクチン接種はあくまでも強制ではなく任意接種であることから、接種における様々な考え方や受け止め方、接種する・しないの選択や有無がある。それらの様々な事象がそれぞれに尊重され、担保されるべきと考える事から、その為に、本町行政機関がどのような情報提供や配慮、しかるべく措置をとっていくのかを問う。</p> <p>(1) これまでのワクチンクーポン券の送付に際して行われてきたワクチンに関する情報提供はどのようなものであったか。</p> <p>(2) 特例承認ワクチンの条件における義務（医薬品医療機器等法施行令第28条第3項）を担保する措置について。 ア 担当課職員の当該承認趣旨の理解の有無と被接種者及び代諾者への説明の可否、それに必要な措置について。 イ 被接種者及び代諾者への説明・情報提供としての予診票やパンフレットへの反映について。</p> <p>(3) 臨床データに伴い随時アップデートされていく状況にあるワクチンについての情報を、どのような手法で分かりやすく提供・周知していくか。</p>	<p>町長 担当部長</p>

質問事項	質問要旨	答弁者
2 マスク着用に関する措置について	<p>(4) 接種における様々な選択が公平に行われる為の配慮、並びに、接種の有無が及ぼす影響に配慮した措置について。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の予防策としてのマスクについては、その着用が日常的に求められている中で、有効性における検証や着用のメリット・デメリット等に関する各種事例や情報は当初に比べていろいろとアップデートされている。</p> <p>着用が義務化されてはいない状況下で、各種の情報に基づいたマスク着用における多様な価値観や、また健康上等何らかの理由で着用が出来ない状況にある人々等が、それぞれ尊重され、それぞれが生きやすい地域社会であるために本町行政が示す方向性と、取るべく措置について問う。</p> <p>(1) 町内公共施設におけるマスク着用に対する措置について。 ア 現況はどのようなか。 イ 着用が困難な方等に対する配慮はどのようにされているか。 ウ 現況における問題と課題について。</p> <p>(2) 保育園・小中学校における子ども達へのマスク着用に対する措置について。 ア 現況はどのようなか。 イ 特に子どものマスク着用に際して起こっているとされている問題（デメリット）について。 ウ 個人の選択や判断、明確な意思表示が時として難しいと思われる子ども達において、着用が困難な事例も含め、それらに対する配慮について。 エ 現況における問題と課題について。</p> <p>(3) マスク着用における有効性やメリット・デメリットに関する新たな情報や、多面的な情報をどのように取り扱い反映させていくか。</p>	<p>町長 担当部長</p> <p>町長 教育長 担当部長</p>